

令和2年7月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

- 議案第 6号 後援名義使用願の承認について  
報告第 7号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について  
報告第 8号 令和2年6月熊取町議会定例会の結果報告について  
報告第 9号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について  
報告第10号 令和2年7月熊取町議会臨時会の結果報告について
- 

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《7月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定  
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定  
小・中学校行事予定

《5月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告  
社会教育施設等利用状況

《6月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

---

日 時 令和2年7月8日（水）午後5時00分から  
場 所 役場北館3階 大会議室

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉



また研究発表大会となっています。参加予定人員は約900人、参加対象者は小・中学校の生活指導担当教員等です。参加者負担はなしとなっています。

4ページから10ページまでは、会則、名簿、事業計画、予算等がございますので、ご参照ください。

以上、議案第6号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ただいま説明ありましたように、大阪府の小・中学校生活指導研究協議会。毎年どこかの地域で担当してやっているというものなんですけれども、熊取町が担当だという内容です。

中身について、ご質問はございませんでしょうか。

ご異議ございませんか。

では、議案第6号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第6号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、議案書11ページ、報告第7号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいたします。

松藤参事。

松藤参事

それでは、報告第7号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

議案書の11ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和2年度熊取町一般会計補正予算(第6号)のうち、教育に関する部分についてでございます。なお、この議案につきましては、6月24日、令和2年6月町議会定例会に上程されたものでございます。

今回の補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大

により、GIGAスクール構想をより推進するため実施するものでございます。

まず、歳入について説明いたします。

14ページ、15ページをお開きください。

15ページ、節の列、教育総務費補助金に計上しております230万円につきましては、急速なICT化を進める本町の学校における環境整備の対応や技術的助言を行うGIGAスクールサポーターの配置をする経費に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、節の列、小学校費補助金に計上しております4,868万7,000円につきましては、小学校1年生から4年生に整備する1人1台端末及び臨時休業などの緊急時に学校側と児童生徒のやり取りを円滑に行うためのカメラ、マイクの購入に対する補助金で、1人1台の端末の補助金につきましては、令和元年5月時点の児童数の3分の2の人数に4万5,000円を乗じた金額であり、カメラ、マイクの補助率は2分の1となっております。

次に、節の列、中学校費補助金に計上しております5万2,000円につきましては、小学校同様のカメラ、マイクの購入経費に対する金で、補助率は2分の1でございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

16ページ、17ページをご覧ください。

教育情報化推進事業の人材派遣委託料460万円を計上しております。

これにつきましては、歳入のところで説明させていただきましたGIGAスクールサポーターの配置に係る経費でございます。

次に、小学校教育情報化推進事業の校用器具費1億4,478万5,000円を計上しております。

こちらは、歳入のところで説明させていただきました小学校1年生から4年生に対する1人1台の端末及びカメラ、マイクの購入経費でございます。

次に、中学校教育情報化推進事業の校用器具費80万円を計上しております。

こちらは、中学校各校におけるカメラ、マイク購入経費などがございます。

最後に、項小学校費、中学校費ともに目の学校給食費ですが、こちらは当初町の基金を充て支出する予定でございましたが、国庫補助金の収入が見込めることとなったため、説明内訳欄のとおり、財源内訳

の振替を行うものでございます。

以上で報告第7号の説明を終わります。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいま報告いただきましたが、この報告につきまして、内容、あるいはその他ご質問ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

これで小学校の残りの全部パソコンが入って、全部の予算分という内容になっております。

他に質問ございませんか。

では、報告第7号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

報告第7号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

続きまして、議案書18ページ、報告第8号「令和2年6月熊取町議会定例会の結果報告について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、報告第8号「令和2年6月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明いたします。

事前配付の議案書18ページでございます。

令和2年6月熊取町議会定例会に上程の令和2年度熊取町一般会計補正予算(第5号)について。これについては、前回の教育委員会で説明をさせていただいたんですが、先ほど教育長のほうからもお話がありましたとおり、GIGAスクール構想の中で1人1台ということで、小学校5年生から中学校3年生までのパソコン、端末整備費の経費も入っている補正予算でございます。

それと、今、松藤のほうから説明いたしました令和2年度熊取町一般会計補正予算(第6号)、ここで小学校1年生から4年生という内容が含まれていると思うんですけども、この2つの補正予算について、町議会におきまして慎重なるご審議を賜り、原案どおりご可決い

ただきましたことを報告いたします。

これで1人1台のパソコン端末、予算措置完了しましたので、これで契約、1月納入に向けて進めていくというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

勘六野教育長

今のところ、1月末にパソコンの本体が入ると。できるだけ前倒しで入れたいところなんですけれども、そのようになるというような状況だということです。

ご質問ございませんか。

では、報告第8号「令和2年6月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

報告第8号「令和2年6月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

続きまして、当日配付の議案書をご覧ください。

議案書28ページ、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

議案書の28ページでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号)のうち、教育に関する部分についてでございます。なお、この議案につきましては、昨日、令和2年7月熊取町議会臨時会に上程されたものでございます。

今回の補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症が住民生活や地域経済に影響をもたらしている状況を踏まえて、熊取町独自の緊急生活経済支援を実施するためのものでございます。

まず、歳入についてご説明をいたします。

31 ページ、32 ページをご覧ください。

32 ページをご覧くださいいただければ分かります。

学習支援員配置事業費補助金として107万5,000円を計上しております。

内容につきましては、小・中学校に学習支援員を配置する経費に対する補助金で、補助率は5分の3でございます。具体的には、小・中学校が新型コロナウイルス感染症の影響により本年3月2日から5月末までの間臨時休業となり、この休業期間中に遅れた学習を限られた時間で取り戻すために学習支援員を配置し、放課後や長期休業期間の補充学習への支援及び授業中の個別学習支援を行うというものでございます。

次に、その下のスクールサポートスタッフ配置事業費補助金として249万8,000円を計上しております。小・中学校に1名ずつスクールサポートスタッフという職員を配置する経費に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。具体的な役割については、校舎内の消毒作業やトイレの清掃作業、あるいは学校再開に伴う教材や保護者への通知文書等の印刷の作業であったり、その他学級担任等の補助業務でございます。新型コロナウイルス対策で増加する教職員の業務をサポートするという目的のものでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

33 ページ、34 ページをご覧くださいと思います。

教育委員会運営事業の会計年度任用職員報酬119万4,000円、それとその下の期末手当11万7,000円、費用弁償8万円を計上しております。これにつきましては、学校教育課の業務について、新型コロナウイルス感染症への対応で事務量が増加しているということに対応するため、8月から翌年3月に会計年度任用職員を1名雇用するという経費でございます。

次に、学習支援等給付金支給事業で、会計年度任用職員報酬59万3,000円、超過勤務手当74万6,000円、費用弁償4万円、消耗品費15万円、印刷製本費21万6,000円、役務費の通信運搬費が134万4,000円、公金取扱手数料等が5万円、それと学習支援等給付金5,300万円を計上しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小・中学校や高等学校が臨時休業となったことによる休業期間中や学校再開後の児童生徒の学習活動に要する経費などの保護者負担を軽減するという目的として、小学校1年生から高校3年生に登校する年齢にある者を、1人当

たり1万円をその扶養している保護者等に給付するというものでございます。

次に、学習支援員配置事業で、報償費179万2,000円、傷害保険料2万7,000円を計上しており、内容は歳入のところで説明いただいたとおりでございます。

次に、スクールサポートスタッフ配置事業で、会計年度任用職員報酬455万3,000円、それと期末手当44万4,000円、費用弁償64万円計上しており、内容は、これも歳入のところで説明をさせていただきますとおりでございます。

次に、小学校維持管理事業の消耗品として100万円を計上しております。これについては、学校施設の消毒用アルコール製剤や使い捨て手袋、それとペーパータオルなどの消耗品、また小・中学校の全児童生徒を対象として、机の上に設置して使用する飛沫防止用のパーティションを1人1つ購入するというものでございます。

また、小学校保健事業で消耗品費640万9,000円計上しております。

説明がちょっと重複してしまいますけれども、手指用の消毒用アルコール洗剤や使い捨て手袋、ペーパータオルなどの消耗品、また先ほどの飛沫防止用のパーティションを購入するものでございます。

次に、小学校教育情報化推進事業で、通信運搬費で70万円を計上しております。これについては、GIGAスクールって、先ほどの端末整備に併せて、利用する外部インターネット環境への接続のための回線契約とかの経費でございます。

次に、ソフトウェア使用料で、51万6,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業など、緊急時における家庭での学習環境を向上させるために、自宅でインターネット等を活用して、ドリル教材として学べる学習支援ソフトを導入する経費でございます。

そしたら、次に35、36ページをお開きいただきたいと思います。

中学校費として、消耗品費60万円、それとその下で中学校保健事業消耗品費355万5,000円、それと中学校教育情報化推進事業の通信運搬費53万1,000円、その下でソフトウェア使用料31万円を計上しております。内容は、小学校費のところで説明した内容と同等でございます。

続いて、30ページをお開きいただきたいと思います。

30ページで、第2表ということで、債務負担行為補正というのを

提案しております。これについては、小学校地域情報化推進事業と中学校地域情報化推進事業で計上したG I G Aスクールネットワークの回線使用料について、令和2年度から令和7年度までの5年間、契約を行うこととしておまして、令和3年度以降の支出経費について、その限度額をあらかじめ定めて担保する必要があります。その処理として、小学校費がスクールネットワーク回線使用料で865万5,000円、中学校G I G Aスクールネットワーク回線使用料で712万円を債務負担行為として設定するものでございます。

以上で報告第9号の説明を終了したいと思います。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいまの説明の内容が、昨日、臨時会議会で可決いただいたという内容です。

教育委員の皆様方、今の中の報告について、ご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがですか。

土屋委員

スクールサポートスタッフの早速、先ほど管理職の先生方が非常に要望された内容かなということで、何人ぐらいの規模になるんですか。

勘六野教育長

松浪課長。

松浪課長

基本的には各学校1名ということで、合計8名の雇用を予定しております。時間帯については、1日、午後1時から午後5時まで4時間ということで、それで週5日来ていただきたいというふうに考えております。

今の予定では、2学期から採用できればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

土屋委員

分かりました。

勘六野教育長

ほか、ご質問ございますか。

梶山職務代理

G I G Aスクール構想なんですけれども、この回線なんですけど、多分コンピューターの分だけは、1人1台ずつつなげられるようには作られてると思うんですけども、先ほど言いましたような遠隔の授業とかがもしやられた場合に、十分な対応と言いますが確保できるん

でしょうか。それとも、何人かの分だけ今は確保されているところなのか、もし分かれば教えていただければと思います。

勘六野教育長 松藤参事。

松藤参事 家庭用のモバイルルーターを、今、200台調達にかかっているところです。今の予定では、7月末には納入していただけるように考えておりますので、もし万が一家庭にインターネット等環境がないご家庭がありましたら貸出しする予定で、今現在はおります。

梶山職務代理 子供たちのほうもなんですけれども、学校側のネットの回線が十分かという話です。多分調べたりする分には問題ないんですけれども、配信するときかなりの容量を取りますけれども、そこは大丈夫ですか。

松藤参事 そちらは高速大容量でということで、今、1月29日、1月末を目指して校内の環境整備するべく、7月14日開札ということで、今現在、入札を行っているところでございます。

勘六野教育長 他に質問はございませんか。  
では、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

では、次に、当日配付の議案書、この続きの38ページ、報告第10号「令和2年7月熊取町議会臨時会の結果報告について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長 それでは、報告第10号「令和2年7月熊取町議会臨時会の結果報告について」ご説明いたします。

議案書38ページでございます。

令和2年7月熊取町議会臨時会に上程の熊取町一般会計補正予算(第7号)、先ほど説明させていただいた分ですけれども、これにつ

きましては、昨日、町議会におきまして慎重なご審議を賜り、原案どおりご可決いただきましたことを報告いたします。

以上でございます。

勘六野教育長

先ほどの、専決処分したことの報告の承認。これは、議会で承認、可決いただいたということの報告ですね。

よろしいでしょうか。

阪上教育次長

ちょっと教育長、補足で。

勘六野教育長

はい、どうぞ。

阪上教育次長

先ほどの7月の臨時の議会の分で、教育委員会のほうで幾つかコロナ対応ということで予算のほう上げさせてもらっています。これ、町全体では事業主さん、大阪府とか国の補助制度を活用できへんかった事業主さんに対する助成金であったりとか、あと、10万円の特例給付については、あの時点で生まれている子供さんが対象になっていたもので、それ以後に出生する方のお母さん、妊婦さんに対しての補助であったりとか、そういうふうなものも含めて町のほうでコロナ対策ということで事業のほうを立ててもらったうちの1つが小・中学生、それから高校生世帯に対する子供1人についての1万円給付という事業であったり、あるいは先ほどの学校に対するいろんな消毒薬の給付であったりとかいうふうなものも含めて、熊取町としてコロナ対応で困っている住民さんに対しての支援ということで、トータル的に制度を設けさせてもらった部分の教育委員会に関する部分ということでご理解いただけたらと思います。

かなりの金額が上がっているんですけども、こちらについては国のほうから一定、人口規模であったりとかというようなことで応じて市町村に対して交付金という形で下りてきている部分がございます、そちらのほうを活用させていただいて、予算のほうを組ませていただいたという内容を、ちょっと補足だけさせていただきます。

以上です。

勘六野教育長

よろしいでしょうか。

では、以上で本日の会議に付された議案が終了いたしました。

ほかに何か審議することがございましたらよろしくお願ひしたいと

思います。ないですか。

そしたら、令和2年7月の教育委員会の定例会の審議をこれで終了して、続いて報告事項に入りたいと思います。

(その他報告事項)

勘六野教育長 順次、事務局から、あれば挙手をお願いいたします。  
河井参事。

河井参事 『後援名義使用願の承認について（中学校・高等学校進学フェア）  
P. 19より説明』

勘六野教育長 日にちが変わったので、再度お出しいただいたということですがけれども、ご質問はございませんか。  
では、そのほかの報告をお願いいたします。  
立石課長。

立石課長 『後援名義使用願の承認について（第40回反核・平和のつどい）  
P. 20より説明』

勘六野教育長 ご質問ございませんか  
それでは、ほかに報告がありましたらお願いします。  
吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 39より説明』

勘六野教育長 学校行事につきまして、ご質問ございませんか。  
これ、吉田統括、中間テストはなかったということやね。

吉田統括理事 はい、そういうことです。

勘六野教育長 ご質問ございませんでしょうかね。  
じゃ、そのほかに報告ありましたらよろしくお願いします。  
立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 21～P. 23より説明』

